

周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に含まれます 高知市遺跡地図 No. 075 秦泉寺廃寺跡 台帳 No. 088

平成17年5月25日から5月27日まで、高知市教育委員会により、開発許可にかかる区域内の試掘調査が行われました。その結果、建物の遺構はわずかであり、開発による影響は少ないとの報告がなされました。

開発にかかる造成工事は盛り土をするため、2階建くらいの住宅の建築は遺跡への影響は少ないと 思われます。が、<u>浄化槽や建物の基礎を深く掘る場合等の掘削は、文化財保護法による届出が必要と</u> なります。